



平成18年1月12日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 小 林 哲 美
(コード番号：3344)
問合せ先 取締役経理財務部長 堀 江 博 章
(TEL： 0 2 9 - 8 5 3 - 1 3 1 3)

株式の分割(無償交付)に関するお知らせ

当社は、平成18年1月12日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上および投資単位を引き下げ投資家層の拡大を図ることを目的として行うものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成18年2月28日(火曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年2月28日(火曜日)最終の発行済み株式総数に1を乗じた株式数とする。

株式分割前の当社発行済株式総数	23,880株
今回の分割により増加する株式数	23,880株
株式分割後の当社発行済株式総数	47,760株

3. 配当起算日 平成18年3月1日(水曜日)

4. 効力発生日 平成18年3月1日(水曜日)

5. 株券交付日 平成18年4月10日(月曜日)

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成18年1月12日現在の資本金 1,135,095,560円

2. 株式分割に伴い商法第280条の20、商法第280条の21および商法第280条の27に基づく新株予約権（ストックオプション）を平成18年3月1日以降、次のとおり調整いたします。

平成16年6月30日臨時株主総会決議

	調整前	調整後
新株予約権の数	496個	992個
新株予約権の権利行使価格	238,589円	119,295円

(注)新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

3. 今回の株式分割は、平成18年3月1日(水曜日)に効力が発生しますので、平成18年2月期における期末予想配当金(1株につき普通配当金2,500円)の変更はありません。
4. 本取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、平成18年3月1日(水曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を62,360株増加させ、124,720株に変更する決議を行っております。

以 上